

平成 27 年 度

昭 島 市 特 別 会 計 予 算 大 綱

【ともにつくる 未来につなぐ 元気都市 あきしま】

（ 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計
介 護 保 険 特 別 会 計
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計
下 水 道 事 業 特 別 会 計
中 神 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計 ）

昭 島 市

平成27年度国民健康保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

国民健康保険は、その発足以来、国民皆保険制度の根幹を支え、地域住民の安心・安全な医療の確保と健康の保持増進に大変大きな役割を果たしてきた。しかしながら、他の医療保険に加入していないすべての市民を被保険者とすることから、医療費の水準が高く、所得水準は低いという構造的な課題を抱えるとともに、急速な少子高齢化の進展や社会の産業構造の変化などの影響を直接的に受け、制度を取り巻く環境は、非常に厳しいものがある。

現在、国においては、社会保障を持続可能なものとする取組の中で、国民健康保険制度の財政運営の責任主体を都道府県にし、制度の広域化を図るという、大きな制度改革が進められている。国民健康保険の財政基盤の強化や都道府県と市町村の役割分担など、解決すべき課題も数多く残されているが、こうした制度改革の動向について、引き続き、注視していくとともに、改正に向けた体制の整備など、適切に対応していかなければならない。

本市の国民健康保険特別会計については、保険税の収納率向上へ向けた努力と平成 26 年度に実施した保険税率改定により、一定程度の財政の健全化が図られたところであるが、一般会計から多額の繰入れを行い、歳入歳出の収支均衡を保っている状況に変わりはない。また、高齢化の進展により、高齢者の医療や介護を支えるための後期高齢者支援金や介護保険納付金は、将来的に伸びていくことが想定をされ、今後も厳しい財政運営が続くことが見込まれている。

本年度の予算編成においては、引き続き、レセプト点検やジェネリック医薬品の差額通知などにより、医療費の適正化を進めるとともに、特定健康診査及び特定保健指導の受診率の向上に努め、生活習慣病の発症や重症化を予防し、更なる医療費の抑制を図る。加えて、収納に係る嘱託職員の雇用や電話催告業務の委託等により、納税課と連携した国保税の収納確保に努めるなど、財政運営の健全化に向けた取組をより一層推進して行く。

また、広域化への取組の一環として、これまでレセプト 1 件当たり 30 万円以上の医療費を対象としていた保険財政共同安定化事業について、その対象がすべての医療費に拡大されるほか、国の税制改正に伴い、国民健康保険税の軽減基準の引き下げと、課税限度額の引き上げが予定をされていることから、市民への周知の徹底など、制度改革への適切な対応に努める。

なお、本年度は、国民健康保険運営協議会の答申を踏まえ、保険税の見直しに向けた検討の年にあたる。平成 30 年度に向けた広域化や今後の支援金等の増大など、国や都の動向を注視しながら、中長期的な視点も踏まえ、慎重に検討を行っていくものとする。

Ⅱ 予算の内容

本年度の国民健康保険特別会計の予算規模は、14,237,000千円で前年度に比較して1,487,400千円(11.7%)の増となっている。この主な要因は、保険財政共同安定化事業の制度改正に伴う事業拡大を見込んだことによるものである。なお、被保険者数については、平成26年度は33,000人と見込んでいたが、平成27年度においては32,000人と見込むとともに、医療費である保険給付費については、前年度までの給付実績を勘案し、前年度に比較して4.0%減の8,382,138千円と算定した。

1 歳入

国民健康保険税は、被保険者数の減少を勘案し、前年度に比較して98,896千円(3.7%)減額し、2,565,977千円を計上した。

一部負担金は、科目存置とした。

国庫支出金は、前年度に比較して9,452千円(0.4%)増額し、2,478,927千円を計上した。この内訳は、国庫負担金2,165,705千円及び国庫補助金313,222千円となっている。

療養給付費等交付金は、退職被保険者の医療費負担に係る交付金であるが、前年度に比較して186,000千円(23.8%)減額し、595,001千円を計上した。

都支出金は、前年度に比較して120,670千円(17.2%)増額し、822,066千円を計上した。この内訳は、都負担金91,290千円及び都補助金730,776千円となっている。

前期高齢者交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者に係る医療費を全医療保険者で財政調整をするため、前期高齢者の医療費負担が重い国民健康保険の保険者などに交付されるもので、前年度に比較して302,577千円(9.2%)減額し、2,980,352千円を計上した。

共同事業交付金は、広域化に向け、すべての医療費が保険財政共同安定化事業の対象となることにより、前年度に比較して1,733,356千円(140.6%)増額し、2,966,241千円を計上した。この内訳は、高額医療費共同事業交付金271,064千円及び保険財政共同安定化事業交付金2,695,177千円となっている。

財産収入は、国民健康保険事業運営基金利子として400千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して210,000千円(13.1%)増額し、1,810,000千円を計上した。この内訳としては、医療給付費の減少や収納率向上による都補助金の増額などによる前年度の繰越金を、一定程度、国民健康保険事業運営基金に積み立てるとともに、本年度の安定的な財政運営の確保に向け、前年度において基金の取崩しを行なわなかったことにより、基金繰入金を前年度に比較して260,000千円(130.0%)増額し、460,000千円を計上した。また、一般会計繰入金は、保険基盤安定繰入金、職員給与費等繰入金、出産育児一時金繰入金

及びその他一般会計繰入金を合わせて、前年度に比較して50,000千円減額し、1,350,000千円となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度に比較して1,072千円（6.3%）増額し、18,034千円を計上した。この内訳は、延滞金、加算金及び過料10,000千円、市預金利子30千円及び雑入8,004千円となっている。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して4,395千円（2.4%）増額し、187,609千円を計上した。この内訳は、総務管理費114,444千円及び徴税費73,165千円となっている。

保険給付費は、最近の医療費の動向等を勘案し、前年度に比較して351,073千円（4.0%）減額し、8,382,138千円を計上した。この内訳は、療養諸費7,347,233千円、高額療養費942,765千円、移送費240千円、出産育児諸費71,400千円、葬祭費11,000千円及び結核・精神医療給付金9,500千円となっている。

介護保険納付金は、前年度に比較して71,288千円（9.6%）減額し、667,714千円を計上した。

老人保健拠出金は、老人保健事務費拠出金として59千円を計上した。

共同事業拠出金は、前年度に比較して1,894,005千円（153.7%）増額し、3,126,525千円を計上した。この内訳は、高額医療費共同事業医療費拠出金288,639千円、保険財政共同安定化事業医療費拠出金2,837,486千円及び事務費拠出金400千円となっている。

後期高齢者支援金等は、全医療保険者が後期高齢者医療制度の医療費の4割に相当する額を支援金として拠出するもので、前年度に比較して17,975千円（1.0%）減額し、1,717,776千円を計上した。

前期高齢者納付金等は、前年度に比較して343千円（27.1%）減額し、924千円を計上した。

保健事業費は、健康維持増進事業及び特定健康診査事業などの経費を見込み、前年度に比較して25,356千円（24.0%）増額し、130,841千円を計上した。

基金積立金は、国民健康保険事業運営基金積立金として400千円を計上した。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の13千円を計上した。

諸支出金は、前年度に比較して4,000千円（25.0%）増額し、20,001千円を計上した。この内訳は、保険税還付金20,000千円、返還金を科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

平成 27 年度介護保険特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

介護保険制度は、超高齢社会における介護問題の解決を図るため、介護が必要な高齢者を社会全体で支援する仕組みとして平成12年度に創設され、現在では高齢者の介護を支える制度として市民生活に不可欠なものとなっている。

一方で、増大するサービス利用と保険給付費に対応するため、平成18年度の介護保険法の改正により、予防重視型システムへの転換や地域密着型サービスの導入、地域包括支援センターの創設など新たなサービス体系が導入され、平成26年度末を一つの目標時期として、中期的な視点で様々な取組を行ってきた。

また、平成24年度の制度改正においては、高齢化が本格化する平成27年度以降を見据えて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活できるよう、介護、予防、医療、生活支援、住まいの5つのサービスが相互に関係し、連携を図りながら、高齢者の地域での生活を支える地域包括ケアシステムの構築を目指した介護保険法等の改正が行われた。

しかし、高齢化のさらなる進展により、要介護高齢者の増加や介護期間の長期化など、介護需要はますます増大するものと予測され、制度の持続可能性を確保することが再び重要な課題となっている。

平成27年度以降の制度改正においては、介護予防給付（介護予防訪問介護・介護予防通所介護）の地域支援事業への移行や、特別養護老人ホームの中重度者への重点化、一定以上所得者の利用者負担や補足給付の費用負担の見直しなど大幅な改正が行われる一方で、第1号被保険者のうち低所得者に対する保険料の軽減も行われる予定である。

こうした中、本年度の介護保険事業は、今後の制度改正を踏まえた平成27年度から平成29年度までの3年間の計画となる、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、地域ケア会議の実施や特別養護老人ホームの開設、また、新たな地域包括支援センターの設置等により、サービス提供基盤を整備し、団塊の世代が75歳以上となる平成37年度を見据えた地域包括ケアシステムの確かな構築を図る。

また、介護保険事業は、3年間で1期とする事業計画に基づき運営されるが、本年度は「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の初年度となるため、事業計画に基づく介護保険料の改定を行い、安定的な事業運営に取り組む。

こうした取組により、「高齢者がいきいきと暮らすまち 昭島」の実現に向けた施策の推進を図るものとする。

本年度の予算編成に当たっては、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づき、増加する介護需要に対応する必要な保険給付費と、それに対応した公平公正な保険料の改定を行い、保険財政の収支の均衡に配慮したところである。

Ⅱ 予算の内容

本年度の介護保険特別会計の予算規模は、7,832,065千円で、前年度に比較して482,952千円（6.6％）の増となっている。この主な要因は、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」において見込んだ平成27年度から3年間の総保険給付費を基に、保険給付費を前年度に比較して5.8％の増で見込んだことによるものである。

1 歳 入

保険料（第1号被保険者の保険料）は、前年度に比較して189,654千円（11.5％）増額し、1,839,432千円を計上した。これは、平成27年度からの第1号被保険者の保険料負担比率（21％から22％に）の改定や介護報酬の引き下げ、などを見込んだ「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」に基づく保険料の改定を踏まえて算出したものである。

国庫支出金は、前年度に比較して105,618千円（7.1％）増額し、1,599,446千円を計上した。この内訳は、保険給付費の国の負担割合から算出した国庫負担金1,295,281千円及び調整交付金や地域支援事業交付金などの国庫補助金304,165千円となっている。

支払基金交付金は、前年度に比較して31,096千円（1.5％）増額し、2,076,729千円を計上した。これは、第2号被保険者の保険料として社会保険診療報酬支払基金から交付されるもので、保険給付費見込額に対する負担割合の改定（29％から28％に）を踏まえて算出した介護給付費交付金2,067,488千円及び地域支援事業支援交付金9,241千円である。

都支出金は、前年度に比較して72,387千円（6.8％）増額し、1,133,280千円を計上した。この内訳は、保険給付費の負担割合から算出した都負担金1,104,482千円、地域支援事業に対する都補助金28,798千円である。

財産収入は、介護保険給付事業運営基金利子として97千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金及び基金繰入金で、前年度に比較して84,166千円（7.7％）増額し、1,180,986千円を計上した。一般会計繰入金は、前年度に比較して84,186千円（7.8％）増額し、1,163,986千円を計上した。この内訳は、保険給付費及び地域支援事業に係る繰入金951,784千円並びに人件費・事務経費等に係る繰入金212,202千円となっている。

また、基金繰入金は、介護保険料の急激な上昇を緩和するため、介護保険給付事業運営基金から17,000千円を繰り入れるものである。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度と同額の2,094千円を計上した。この内訳は、市預金利子40千円及び雑入2,052千円などである。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して40,782千円（22.6％）増額し、221,539千円を計上した。この内訳は、総務管理費152,080千円、徴収費11,232千円及び介護認定審査会費57,351千円などである。

歳出予算の94.3%を占める保険給付費は、介護サービス費用の増加を見込み、前年度に比較して406,084千円（5.8%）増額し、7,383,888千円を計上した。この内訳は、在宅及び施設給付費としての介護サービス等諸費6,509,101千円、居宅給付が主である介護予防サービス等諸費393,871千円、高額介護サービス等費156,400千円、高額医療合算介護サービス等費20,600千円及び特定入所者介護サービス等費295,620千円などである。

財政安定化基金拠出金は、科目存置とした。

地域支援事業費は、前年度に比較して、619千円（0.4%）増額し、161,519千円を計上した。この内訳は、介護予防事業費35,000千円及び包括的支援事業・任意事業費126,519千円となっている。

基金積立金は、「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の最終年度となる平成29年度に想定される介護給付費の増加に対応するため、介護保険料の余剰金などを積み立てるもので、介護保険給付事業運営基金積立金59,575千円を計上した。

公債費は、第4期介護保険事業計画期間に借り入れた財政安定化基金への償還が平成26年度で終了したため、一時借入金の利子分等41千円を計上した。

諸支出金は、保険料還付金及び減免事業特例給付費などで、4,502千円を計上した。

予備費は、前年度と同額の1,000千円を計上した。

平成27年度後期高齢者医療特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

後期高齢者医療制度は、平成20年4月に、老人医療制度に代わる制度として創設された。発足から7年を経過し、高齢者の保険料と支え手である現役世代の負担の明確化、公平化を図る制度として、市民生活に定着してきている。これまでも、より良い制度とするために、低所得者の保険料負担や医療費の窓口負担の軽減の拡大など、様々な制度改正が行われてきたが、本年度においても国の税制改正に伴い、保険料軽減基準の引き下げが予定されている。

一方、税と社会保障の一体改革の中では、現行制度を基本としながら、実施状況等を踏まえ必要な改善を行っていくこととされており、これに伴い保険料軽減の特例として実施されてきた措置については、今後、段階的な縮小に向けた見直しも予定をされている。

後期高齢者医療制度では、2年を単位とする財政運営が行われるが、平成27年度は、東京都後期高齢者医療広域連合において、平成28・29年度の財政運営計画を策定し保険料の改定を検討する年度となる。広域連合では、これまでも保険料の上昇抑制策として、62区市町村による保険料軽減対策の継続や、財政安定化基金・剰余金の活用などの対応を図り、保険料負担の軽減に努めてきた。高齢化の進展や、医療技術の高度化などに伴う医療費の増加など、制度を取り巻く環境は厳しさを増してはいるが、保険料の上昇抑制策の更なる検討など、適切な対応が求められている。

本市としては、引き続き、広域連合ときめ細やかな連携を図り、高齢者の健康の維持・増進のための保険事業と医療費適正化事業の適切な実施に努め、高齢者が安心して医療を受けることができるよう、円滑な事業運営に努めていかなければならない。

本年度の予算編成に当たっては、広域連合の積算を踏まえ、歳入では、制度の安定的な運営を図るため、保険料や一般会計繰入金などの適切な計上に努めた。また、歳出では、事業運営に要する経費の縮減に十分配慮するとともに、広域連合に支出する療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金等のほか、保険料の軽減措置に係る特別対策費等を含めた広域連合納付金など、必要な経費を計上したものである。

II 予算の内容

本年度の後期高齢者医療特別会計の予算規模は、2,044,354千円で前年度に比較して83,239千円（4.2%）の増となっている。この主な要因は、保険料改定による増収や被保険者数を前年度に比較して300人（2.7%）増の11,600人と見込んだことなどによるものである。

また、医療費の給付や保険料の賦課等については、広域連合が行うこととされており、本予算はこの広域連合が行う事務を除いた受付事務、保険料徴収事務や保健事業等の経費を計上するとともに、後期高齢者医療保険料や繰入金、広域連合納付金などについては、広域連合の積算値を基本に計上したものである。

1 歳 入

後期高齢者医療保険料は被保険者数の増を勘案し、前年度に比較して20,300千円（2.4%）増額し、878,467千円を計上した。

広域連合支出金は、東京都後期高齢者医療広域連合から健康診査事業等の委託金として交付されるもので、前年度に比較して18,921千円（35.7%）増額し、71,854千円を計上した。

繰入金は、前年度に比較して44,000千円（4.2%）増額し、1,094,000千円を計上した。この内訳は、療養給付費繰入金741,845千円、保険料軽減措置に伴う保険基盤安定繰入金168,404千円及び事務費等繰入金183,751千円となっている。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、前年度に比較して18千円（128.6%）増額し、32千円を計上した。この内訳は、保険料未収金補填分負担金償還金及び雑入については、それぞれ科目存置とするとともに、被保険者の増等により延滞金、還付加算金、市預金利子については10千円を計上した。

2 歳 出

総務費は、前年度に比較して5,229千円（8.9%）減額し、53,732千円を計上した。この内訳は、職員の給料等の総務管理費34,648千円及び保険料の徴収費19,084千円である。

広域連合納付金は、前年度に比較して69,766千円（3.8%）増額し、1,894,430千円を計上した。この内訳は、医療給付費の定率（1/12）負担分である療養給付費負担金741,845千円、被保険者の保険料相当分の保険料等負担金878,477千円、低所得者の保険料軽減分である保険基盤安定負担金168,404千円、事務費負担金34,180千円及び保険料軽減措置負担金71,523千円などとなっている。

なお、この保険料軽減措置負担金は、東京都後期高齢者医療広域連合が前年度に引き続き実施する保険料軽減対策に伴うものである。この内訳は、審査支払手数料分23,441千円、保険料未収金補填分17,928千円、保険料所得割額減額分1,234千円及び葬祭費負担金28,920千円となっている。

保健等事業費は、90,191千円を計上した。この内訳は、脳ドック利用補助事業費を含む保健事業費57,191千円及び葬祭費33,000千円である。

諸支出金は、前年度と同額の3,001千円を計上した。この内訳は、保険料還付金3,000千円、一般会計繰出金を科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

平成27年度下水道事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

公共下水道は、健康で快適な市民生活を営むうえで欠かすことのできない都市の基盤となる施設であるとともに、豊かな緑と豊富な地下水に恵まれた昭島市の環境と市民生活を次の世代に伝えていくためにも不可欠なものである。本市の下水道事業は、市内全域における污水管整備をほぼ達成したものの、雨水管整備については毎年市内の一部で浸水被害なども発生しており、早期の幹線管渠の整備とともに枝線の面的整備を実施する。

このため、本年度の予算編成に当たっては、「昭島市下水道総合計画」に基づき下水道事業の計画的な整備や維持管理等を行うことを基本としながら、下水道の整備により快適に安心して暮らせる生活環境の維持・向上を目指し、優先する雨水管整備事業、污水管の耐震化事業を進めるとともに、引続き立川基地跡地昭島地区の公共下水道整備事業を実施する。

主な事業として、社会資本整備総合交付金の対象となる主要雨水管整備工事及び管渠耐震化工事委託を継続し、立川基地跡地昭島地区の雨水管及び污水管の整備、道路工事に伴う先行工事として、都市計画道路3・4・1号に雨水管及び污水管、都市計画道路3・4・2号に污水管の整備を実施する。

また、今年度は管渠の老朽化対策として長寿命化計画全体構想を策定する。

II 予算の内容

本年度の下水道事業特別会計の予算規模は、2,888,283千円で前年度に比較して286,457千円（9.0％）の減となっている。

1 歳入

分担金及び負担金は、受益者負担金の猶予取消分として、前年度に比較して40千円（6.2％）減額し、608千円を計上した。

使用料及び手数料は、下水道使用水量が減少傾向にあるため、前年度に比較して48,962千円（3.0％）減額し、1,558,159千円を計上した。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金対象事業費の減に伴い、前年度に比較して254,400千円（62.8％）減額し、150,800千円を計上した。

都支出金は、公共下水道事業費補助金の対象事業費が国庫支出金と同様に減少することから、前年度に比較して11,350千円（67.8％）減額し、5,400千円を計上した。

財産収入は、下水道事業財政運営基金利子として200千円を計上した。

繰入金の一般会計繰入金は、前年度に比較して93,500千円（16.8％）増額し、649,700千円を計上した。下水道事業財政運営基金繰入金については、科目存置とした。

繰越金は、前年度と同額の10,000千円を計上した。

諸収入は、市道昭島49号污水管工事が完了したことにより、50,055千円

(99.6%) 減額し、215千円を計上した。

市債は、公共下水道事業及び流域下水道建設負担金の財源として、前年度に比較して15,200千円（2.9%）減額し、513,200千円を計上した。

2 歳 出

歳出については、主に雨水管及び污水管整備に要する事業費と、污水处理等に係る維持管理経費である。

総務費は、下水道事業認可変更申請書作成委託や職員人件費の職員手当等が増になったことから、前年度に比較して17,241千円（7.4%）増額し、249,326千円を計上した。この内訳は、職員人件費100,317千円、下水道事業認可変更申請書作成業務委託料6,400千円、下水道使用料徴収委託料73,988千円、消費税及び地方消費税61,000千円などとなっている。

事業費は、雨水管・污水管の整備、管渠耐震化事業及び立川基地跡地昭島地区における公共下水道整備事業を引き続き実施するため、前年度に比較して233,895千円（11.1%）減額し、1,863,820千円を計上した。この内訳は、管渠維持費750,445千円、管渠建設費999,045千円及び流域下水道費114,330千円となっている。

基金積立金は、下水道事業財政運営基金積立金として200千円を計上した。

公債費は、市債現在高の減少により、前年度に比較して69,853千円（8.3%）減額し、771,936千円を計上した。この内訳は、元金償還額631,709千円及び利子償還額140,227千円となっている。

諸支出金は、科目存置とした。

予備費は、前年度と同額の3,000千円を計上した。

Ⅲ 主要な施策

- 1 立川基地跡地昭島地区公共下水道整備工事委託
- 2 中部排水区枝線工事
- 3 震災時における下水道機能を確保するための管渠耐震化事業
- 4 長寿命化計画全体構想策定委託

平成27年度中神土地区画整理事業特別会計予算大綱

I 予算編成の基本的考え方

昭島都市計画中神土地区画整理事業第二工区は、昭島都市計画中神土地区画整理事業調査会で合意された「基本計画」に基づき、「すみよいまちづくり」に向け、第二工区を駅前・北・西の三つのブロックに分割し、事業を施行している。

現在事業を進めている駅前ブロックについては、事業期間を5年間延伸し、平成31年度までを事業期間としたところであるが、平成27年度においても引き続き道路等の公共施設整備のため、街区・画地への建築物・工作物を収める移転補償を重点に置き、市街地の造成を図るとともに区画道路の築造工事を行う。

また、平成23年度に供用開始した都市計画道路3・5・4号との交通動線を確保するため、西ブロック内の市道昭島10号について、狭隘による交通の支障を改善するため事業用地の取得に努めるとともに道路整備の推進を図り、第二工区内の幹線道路のネットワーク化を目指す。併せて、駅前ブロック完了後の円滑な事業展開を図るため、平成26年度に引き続き北ブロックを中心とした減歩緩和のための事業用地の取得事業に重点を置き進めていく。

II 予算の内容

本年度の中神土地区画整理事業特別会計の予算規模は396,003千円で、前年度に比較して223,900千円（36.1%）の減となっている。

1 歳入

使用料及び手数料は、前年度と同額の2,500千円を計上した。

国庫支出金は、駅前ブロックの建築物等移転補償費等に係る社会資本整備総合交付金であり、駅前ブロックの完了予定年度を5年間延伸したことにより、前年度と比較して110,000千円（64.7%）減額し、60,000千円を計上した。

都支出金は、国庫支出金の社会資本整備総合交付金の対象事業に連動する補助金であり、前年度に比較して55,000千円（64.7%）減額し、30,000千円を計上した。

繰入金は、一般会計繰入金として、前年度に比較して58,900千円（18.4%）減額し、261,000千円を計上した。

保留地処分金は、前年度と同額の42,500千円を計上した。

繰越金は、科目存置とした。

諸収入は、市預金利子及び雑入として、2千円を計上した。

2 歳出

総務費は、前年度に比較して12,248千円（12.0%）増額し、114,115千円を計上した。この要因は、区画整理事務所屋根防水塗装工事、事業用地補修委託の増によるものである。

事業費は、駅前ブロックの建物等移転のための補償費などであり、事業期間

を5年間延伸したことから、前年度に比較して236,148千円（45.8%）減額し279,852千円を計上した。この内訳は、調査設計費11,265千円、工事費12,100千円、事業用地取得費101,087千円及び補償費155,400千円となっている。

公債費は、一時借入金利子として、前年度と同額の35千円を計上した。

諸支出金は、前年度と同額の1千円を計上した。

予備費は、前年度と同額の2,000千円を計上した。

Ⅲ 主要な施策

- 1 事業用地取得
- 2 建物等移転補償
- 3 市道昭島10号道路築造工事
- 4 市道東213号道路等築造工事